

産後パパ
育休制度



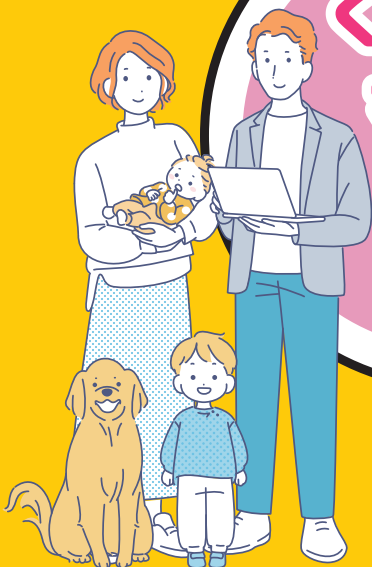
雇用環境・
均等部(室)



労働者や求職者・
学生のみなさまへ

ご存じですか？

くるみん
マーク



両立支援の
ひろば

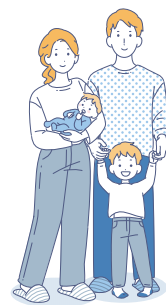


産後パパ育休



パパは、通常の育児休業とは別に、
子が生まれた8週間以内に最大4週間、
分割して育児休業を取ることができます。
男性も育児休業を取得して、育児に参加しましょう！

詳しくは [産後パパ育休 特設サイト](#) [検索](#)



くるみんマーク



次世代育成支援対策推進法に基づき、一般事業主行動計画を
策定した企業のうち、計画に定めた目標を達成し、
一定の基準を満たした企業は、申請を行うことによって
「子育てサポート企業」として、厚生労働大臣の認定
(くるみん認定)を受けることができます。
子育てをサポートしている企業、続々増えています！

詳しくは [くるみんマーク 厚労省](#) [検索](#)



雇用環境・均等部(室)

妊娠・出産、育児休業の取得などを理由としたハラスメントを受けていませんか？
これらの行為は、法律で禁止されています。
困ったときは、お勤め先の都道府県労働局にご相談下さい。

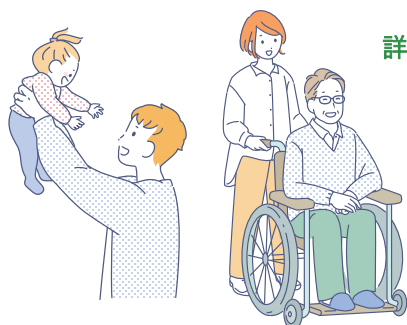


詳しくは [雇用環境・均等部\(室\)](#) [検索](#)



両立支援のひろば

「両立支援のひろば」は、仕事と家庭の両立について、企業や働く人をサポートする情報サイトです。
各企業の両立のための取組や情報は「両立支援のひろば」で検索！



詳しくは [両立支援のひろば](#) [検索](#)

